

令和3年度 定期利用の手引き (山家スポーツ公園:卓球場)

1. 利用申請

(1) 必要書類等

- ① 利用申請書 ② 利用料金

(2) 申請期限

令和3年度分の申請は、2月1日から受け付けます。

3月末までに申請できるのは5月分までです。

利用前月の20日まで (20日が休館日の際は翌21日まで)

※期限までに申請がない場合は、一般利用に開放しますので、ご注意ください。

(3) 複数月納付

3月末までに申請や納付ができるのは、5月分までです。(今回のみ)

4月からは、下記のとおりです。(例年通り)

複数月納付できるのは「利用料」のみで、照明料・冷暖房料は対象外。

・2ヶ月分まで … 当日、窓口にて対応。

・3ヶ月分以上 … 一旦申請を預かり、準備が整い次第、連絡。

申請書は1枚で可。

1枚に日数が入らない場合は、利用日時表(受付にあります)に記載して添付。

2. 申請の受付場所、時間

(1) 受付場所 … 勤労青少年ホームの受付窓口

(2) 受付時間 … 9時～21時

(3) 休館日 … 毎週火曜日(祝日の際は、翌水曜日が休館日となります)

年末年始の12/28～1/4

3. キャンセル

- ・キャンセルは可能。利用料金は返還します。
- ・利用日の5日前までに勤労青少年ホームで返還手続きをお願いします。許可証と領収書が必要です。(5日前が休館日の際は、その翌日まで)
- ・一般利用の方へ施設を有効に活用していただく為にも、キャンセルの場合は、早め連絡をお願いします。

- ・ 国、県、市の事業、コロナや警報発令のために利用中止とした場合は、返還します。
- ・ 令和2年度の返還手続きは、3月末までをお願いします。

4. 駐車場

- ・ 管理棟の周辺に30台、球場に60台。
- ・ テニスも含めてのスペースですので、極力乗り合わせでの利用をお願いします。
- ・ 火葬場「筑慈苑」への駐車、および周辺道路への路上駐車は厳禁です。

5. 利用にあたってのお願い

<利用時間と利用人数>

- ・ 利用時間 … 準備から後片付けまでの全てを含みます。
- ・ 利用人数 … 常時5名以上の方が利用されるようお願いします。

<利 用>

- ・ 施設内での販売・営業行為、布教活動、政治団体活動は禁止します。
- ・ 施設内でのアルコール類の飲用は禁止します。
- ・ 喫煙は、外の指定された場所(管理棟裏)をお願いします。
- ・ 貴重品や用具等については、各団体で管理をお願いします。

<利用後>

- ・ 施設利用後は、清掃(ごみ拾い、モップかけ等)をし、ごみ類はお持ち帰りください。
- ・ 使用された備品等は破損がないことを確認して、もとの場所へ返却してください。
- ・ 施設・備品等を破損された場合は、必ず報告をお願いします。状況によっては弁償していただくこともあります。